

(別記)

令和5（2023）年度美濃加茂市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、耕作に供している水田のほぼすべてで区画整理が行われ、パイプラインが整備されており、水稻作付の多い地域である。全水田面積に占める主食用水稻の割合は約 60%であり、担い手を中心に麦・大豆・新規需要米を中心とした転換作物の面積が拡大している。小規模兼業農家が大部分を占める中、それぞれが多品種の水稻作付けを行い、地域内に多数ある個人のライスセンターを利用し調整している。そのため、自家消費米やいわゆる縁故米の流通が多いと想定される。また、転換作物についても規模は小さいが多品目が栽培されている。しかしながら、主食用米の需要が減少し高齢化が進む中、農家戸数は年々減少し、不作付地の拡大も進みつつあり、大規模農家は JA への出荷や飲食店への直売を積極的に行っている。今後は、水田の持つ多面的機能を維持するためにも、農地中間管理事業なども有効に利用しながら中規模から大規模の担い手を中心とする農業者への農地集積をさらに拡大し、主食用水稻を基幹作物として、転換作物等も含め、複合的に水田を有効活用し、農業所得を安定化していく必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 高収益作物の導入

<現状>

本再生協議会では、これまでも産地交付金を活用して、主食用米から野菜等の高収益作物への作付転換の推進を進めるとともに水田フル活用による稲作農業者の経営安定化につなげている。

<取組方針・目標>

こうした中、美濃加茂市農業再生協議会に所属する稲作農業者の更なる経営安定のため、様々な品目の野菜を導入できる環境を整備することで稲作農業者の経営複合化の推進が必要である一方、支援体制の強化や機械化による安定生産・安定供給が重要となっている。

そのため、本再生協議会では水田収益力強化ビジョンを活用し、稲作農業者が水田農業者として、複合的でバランスが取れた地域の特色ある水田農業を展開できるように支援していく。

(2) 転換作物等の付加価値の向上

<現状>

本再生協議会における水田面積は、耕地面積の 1,220ha のうち 61%を占める 750ha であり、主食用米、非主食用米、麦、大豆が作付けの中心となっており、近年は非主食用米の作付けが進んでいる。

<取組方針・目標>

転換が進む一方、転換作物等の共通の課題として、低コスト生産への取組みがある。麦大豆では、作付け面積の集積、また、非主食用米では、多収品種の導入推進や側条施肥や農薬の田植同時処理、スマート農業の技術導入の推進など、低コスト化の取組みを加速させる。

また、転換作物も需要に応じた取組みも重要であり、麦大豆では需要者等の要望に応える量の確保や品質向上を図り、安定供給を進めていく。非主食用米では、複数年契約の推進等により更なる安定供給体制の普及を図り、推進を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

<現状・課題>

本再生協議会における水田面積は、耕地面積の 1,220ha のうち 61%を占める 750ha であり、担い手が高齢化する中で、これらの面積に含まれる優良水田や農地を守り、不作付地を増やさないことが課題である。

<取組方針>

営農計画書および現地の確認を実施し、水田の利用状況(今後、水稲作に活用される見込など)を点検し、水田利用率を高め、不作付地の発生防止・解消をするため、水田の高度利用を推進することや、美濃加茂市の鳥獣被害対策計画やその補助制度と連携しながら鳥獣被害の防止を図るとともに、担い手と地域におけるブロックローテーションを含めた水田利用について情報共有を図りながら適正に耕作できる水田や地域を守り、残していくことを推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要量が減少する中でも売れる米づくりを目指し、消費量や需要動向に応じ品種の転換等 も含め、消費者ニーズに合わせた作付けを図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれることから、産地交付金を活用して、潜在的な需要に対応するため作付面積の拡大を目指しつつ、共同防除等により低コスト化を図るとともに、担い手農業者の主食用米からの転換拡大を図る。

イ 米粉用米

主食用米の需要減が見込まれることから、産地交付金を活用して、現在の担い手農業者による作付面積の拡大を目指しつつ、新たな需要先の開拓、及び需要に合わせた供給を図る。

ウ 加工用米

比較的小規模な農業者でも取組やすい点を生かし、産地交付金を活用して作付面積の拡大、共同防除等を実施し低コスト化を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については担い手による現行の作付面積の維持・拡大をめざす。特に大豆については安定した収量を得られるよう栽培の改善を図りつつ、条件の悪いほ場等については新規需要米等への転換も検討する。また、二毛作大豆の推進による作付面積の拡大を目指す。飼料作物については、現状の作付面積を維持する。

(4) そば、なたね

そばは種子が小さいことなどから、鳥獣害被害がある程度少ない作物である。そのため、中山間部で鳥獣害の被害に遭う可能性が高いほ場においてそばを中心に作付を行い、水田の高収益化を推進する。

(5) 地力増進作物

肥料の原材料等が高騰する中、担い手による作付面積を維持していくうえで、経営的に大きな影響を及ぼす恐れがある。こういった状況において、地力レンゲ等の地力増進作物の栽培を進め、低コストで安全な作物を生産することを推進する。

(6) 高収益作物

なす、かぼちゃ、いちご、きゃべつ、きゅうり(かりもり)、たまねぎ、さといも(円空里芋等)、じゃがいも、さつまいも、紅かぶ(飛騨紅かぶ等)、とうがらし、加工用きゃべつ、加工用たまねぎを振興作物として推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	437.7	0.0	391.2	0.0	390.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	26.0	0.0	32.0	0.0	32.0	0.0
米粉用米	6.5	0.0	12.0	0.0	12.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
加工用米	14.9	0.0	32.0	0.0	32.0	0.0
麦	3.1	0.0	12.0	0.0	12.0	0.0
大豆	19.3	0.0	42.0	12.0	42.0	12.0
飼料作物	12.0	0.0	19.0	0.0	19.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.2	0.0	6.0	0.0	6.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.2	0.0	1.0	0.0	3.0	0.0
高収益作物	29.8	0.0	35.0	0.0	42.0	0.0
・野菜	20.3	0.0	25.0	0.0	30.0	0.0
・花き・花木	2.7	0.0	3.0	0.0	4.0	0.0
・果樹	6.8	0.0	7.0	0.0	8.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.2	0.0	1.5	0.0	11.6	0.0
・ごま、あぶらえ	0.2	0.0	1.5	0.0	11.6	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績） 令和4年度	目標値 令和5年度	
1	野菜	地域振興作物への取組	作物別の作付面積	5.1 ha	12.0 ha	
	雑穀			0.0 ha	0.6 ha	
2	麦	麦、大豆（黒大豆含む）、そば、飼料作物への助成	対象となる作物の単収、作付面積	236.8kg/10a	400kg/10a	
	大豆 （黒大豆含む）			3.0 ha	12.0 ha	
				そば	24.4kg/10a	150.0kg/10a
					17.7ha	30.0ha
	飼料作物			0.0kg/10a	50.0kg/10a	
				大豆（二毛作）	0.0 ha	6.0 ha
					1.2㍏-㍏/10a	5.0㍏-㍏/10a
				11.6 ha	19.0 ha	
				0.0kg/10a	150.0kg/10a	
				0.0ha	12.0ha	
3	加工用米	非主食用米への助成	低コスト化導入 作付面積	14.9 ha	32.0 ha	
	飼料用米			26.0 ha	32.0 ha	
	米粉用米			6.4 ha	12.0 ha	
	加工用米		10aあたりの米生産費用	81,889円/10a	78,000円/10a	

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 岐阜県

協議会名: 美濃加茂市農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物への取組	1	4,000	別表1に定める野菜(振興作物は除く)、雑穀	対象作物を生産し、出荷・販売を行うこと。ただし、雑穀に関しては排水対策の実施または、直売所への出荷を行うこと。
1	地域振興作物への取組	1	13,000	別表1に定める野菜のうち、 振興作物に定められてるもの	対象作物を生産し、出荷・販売を行うこと。
2	麦、大豆(黒大豆含む)、そば、飼料作物への助成	1	10,960	麦、大豆(黒大豆含む)、そば	「汎用コンバインによる収穫」「施肥の播種同時処理」など
2	麦、大豆(黒大豆含む)、そば、飼料作物への助成	1	5,500	飼料作物	「汎用コンバインによる収穫」「施肥の播種同時処理」など
2	麦、大豆(黒大豆含む)、そば、飼料作物への助成(二毛作)	2	2,000	大豆(二毛作)	「汎用コンバインによる収穫」「施肥の播種同時処理」など
3	非主食用米への助成	1	10,960	加工用米、飼料用米、米粉用米(基幹作)	「共同乾燥調製施設での乾燥調製」「側条施肥の実施」など